

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題	28年度決 算額[千 円]	29年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成30年度に取組む改革・改善内容	30年度予 算額[千 円]
1	一般	3	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	国民健康保険特別会計繰出金	保険年金課			①国民健康保険法第72条の3等の規定により、一般会計から国保特別会計に繰出金を支出する。 ②千葉県国民健康保険運営方針より、一般会計からの赤字補填を目的とする法定外繰入金の削減・解消を図る必要がある。	1,327,447	599,402	6精査・検証	①国民健康保険法で、一般会計から国保特別会計に繰り入れるように定められており、赤字繰入額については精査・検証を要する。 ②今後も国民健康保険法の定めに従い事務を進め、また、国民健康保険料の徴収努力を続けていく。	684,623
2	一般	3	1	6	115安心して暮らせる社会保障の充実	後期高齢者医療費負担金に要する経費	保険年金課	○		①後期高齢者医療の運営は広域連合が行い、市は医療費の法定負担割合の12分の1を負担する。 ②被保険者の増加により市負担金も増加している。	750,477	783,845	6精査・検証	①高齢者の医療の確保に関する法律で定められた市負担金であるが、医療費給付の負担であるため、支出が増加しないような取り組みが必要である。 ②医療給付費の増加を抑えるため、人間ドック等助成事業などを実施して医療給付費の適正化を図る。	825,389
3	一般	3	1	6	115安心して暮らせる社会保障の充実	後期高齢者医療事務費負担金に要する経費	保険年金課	○		①後期高齢者医療制度を運営する広域連合の運営費として市町村負担金を納付する。 ②負担金の額は、広域連合規約第18条により定められており被保険者の増加により市負担金も増加している。	31,852	31,773	6精査・検証	①広域連合規約18条に基づき実施しているが、負担金額については精査・検証を要する。 ②被保険者の増加にともなう市負担額の増加に対応できるよう、資格の適正化や医療給付費の抑制を図る。	38,565
4	一般	3	1	6	115安心して暮らせる社会保障の充実	後期高齢者医療特別会計繰出金	保険年金課			①低所得者への保険料軽減措置を補填する保険基盤安定負担金の繰出金、電算経費などの事務費繰出金を支出する。 ②被保険者の増加により市負担金も増加している。	173,498	188,351	6精査・検証	①広域連合規約18条に基づき実施しているが、負担金額については精査・検証を要する。 ②広域連合規約に基づき、負担金を支出する(均等割・市の人口割・市の後期高齢者人口割)。	206,148
5	一般	3	1	6	115安心して暮らせる社会保障の充実	後期高齢者保健事業に要する経費	保険年金課	○		①実施主体である広域連合との委託契約により、市が健康診査等を実施する。 ②健康診査等の受診率を上げることが課題である。	40,473	44,341	7拡充	①平成29年度から実施している人間ドック等助成事業も併せ、健康診査受診率向上のために事業を拡大する必要がある。 ②国の実施基準に基づき健康診査や歯科口腔健診を実施し、併せて人間ドック等助成事業を行う。	56,640
6	一般	3	1	7	115安心して暮らせる社会保障の充実	国民年金事務に要する経費	保険年金課	○		①国民年金被保険者の資格異動処理事務、老齢基礎年金・障害基礎年金等の裁定請求事務、保険料免除申請事務及び相談事務等の法定受託事務を行う。 ②多くの加入届や免除申請等の提出があるが、いかに効率的かつ低コストで処理できるかが今後も課題である。	8,189	7,153	6精査・検証	①法定受託事務のため、業務手法等について精査・検証の上、継続することが必要なため。 ②国民年金の各種手続きに対して、迅速かつ正確に対応する。窓口対応の充実に努め、業務を効率的に遂行する。	7,980
7	一般	3	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	中国残留邦人等の支援に要する経費	社会福祉課			①中国残留邦人等の置かれた特別な事情に鑑み、生活の安定が図られるよう支援給付を決定し、その世帯の状況及び必要に応じた給付を行う。 ②支援給付対象者の高齢化により、きめ細かな支援が求められている。	8,060	8,514	6精査・検証	①法定受託事務として実施。支援相談員の配置により相互理解が深まり、円滑な事務遂行がなされている。 ②引き続き、支援給付対象者とその家族、支援相談員、ケースワーカー、関係部署と十分に連携しながら適切な支援を行う。	13,787
8	一般	3	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	臨時福祉給付金に要する経費	社会福祉課	○		①平成26年4月の消費税率の引上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に対して制度的な対応を行うまでの間の暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給する。 ②平成31年10月からの消費税率引上げ後は、低所得者対策、逆進性対策として軽減税率制度が導入されることになったため、臨時福祉給付金の支給は平成30年3月までに全て終了した。	341,001	206,130	1終了	①臨時福祉給付金(経済対策分)について、平成29年2月から6月まで申請を受付けて支給を行い、平成29年度分の事業が終了したため。 ②平成30年度以降に臨時福祉給付金を実施される予定はない。	0
9	一般	3	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	生活困窮者自立支援事業に要する経費	社会福祉課			①生活保護に至る前段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援の実施、住居確保金の支給その他の支援を行う。 ②生活困窮者に対する相談窓口の周知と、関係機関との連携体制及び庁内関係部署との連携体制の構築が課題。	17,493	9,375	6精査・検証	①平成27年4月から義務付けられている事業であるため、事業内容を十分検討して実施する必要がある。 ②主任相談支援員、相談支援員、就労支援員を配置し、自立相談支援事業や住居確保給付金の支給を行い、生活困窮者に寄り添った支援を行う。	11,829

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題	28年度決 算額[千 円]	29年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成30年度に取組む改革・改善内容	30年度予 算額[千 円]
10	一般	3	3	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	生活保護事務に要する経費	社会福祉課			①生活保護システムの運用、医療レセプトの点検、生活保護費支給に係る経理、生活保護面接相談員の雇用などの生活保護実施事務を行う。 ②業務内容の複雑化多様化により、時間を要する業務が多いことが課題。	213,575	58,621	6精査・検証	①法定受託事務であり、生活保護に係る事務の効率化・迅速化、給付の適正化を図る必要があるため。 ②複数職員と非常勤職員による事務分担や負担の軽減を図り、生活保護事務が円滑に行えるようにする。	13,673
11	一般	3	3	2	115安心して暮らせる社会保障の充実	生活保護に要する経費	社会福祉課	○		①生活に困窮する被保護者に対して最低限度の生活を保障しつつ、被保護者の経済的、精神的自立を支援する。 ②保護世帯の増減は景気に左右されるが、近年は高齢化の影響もあり、景気が上向きであっても増加傾向にある。また年金受給権取得に要する資格期間の短縮に伴い、年金受給者が増えることも予想されるため、扶助費削減のため年金受給についての積極的な請求指導が求められる。	2,308,589	2,251,067	6精査・検証	①景気の動向により就労自立が見込める一方、高齢者世帯の保護申請が高い割合の上に自立の見込みが低いため、今後も保護世帯の支援について検証を行う。 ②平成27年4月より施行された生活困窮者自立支援制度と生活保護制度と併せ、引き続き効果的な運用を図っていく。	2,362,532
12	国保	1	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	資格・給付等に要する経費	保険年金課			①国民健康保険の資格の取得及び喪失を把握し、被保険者証の交付、回収及び更新を行う。 ②都道府県化により、新たに適用開始日・適用終了日が新設され、県内の異動においては国保の資格が継続することとなった。そのことに伴い、平成30年8月更新の保険証より、記載が変更となる。	47,489	47,497	6精査・検証	①国民健康保険法に基づき実施しており、業務手法等は精査・検証しながら進める必要がある。 ②資格の適正化や、医療費の適正な給付を行う。	54,466
13	国保	1	1	2	115安心して暮らせる社会保障の充実	国保連合会等に要する経費	保険年金課			①県、国保連合会からの通知により負担金を支払う。内訳は、事務費負担割、均等割、人数割。 ②平成30年度より、千葉県も共同運営者となったため、事務の増加が予想される。	3,446	3,265	6精査・検証	①国民健康保険法に基づき実施しており、負担金の金額については精査・検証を要する。 ②各保険者が共有する事務処理を委託して行うことにより、効率化を図る。	3,202
14	国保	1	2	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	国保料(税)の賦課徴収に要する経費	保険年金課			①国民健康保険料徴収のため、口座振替、コンビニ収納、収納員による訪問を行う。 ②国保事業や納付金の財源の安定確保のため、収納率の向上が求められる。	41,834	38,086	6精査・検証	①納付方法が多様化しており、導入について、今後も精査・検証しながら進める必要がある。 ②口座振替の原則化に基づいた加入の促進に加え、口座振替キャンペーンにより口座加入率の上昇を目指す。	42,731
15	国保	1	3	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	運営協議会に要する経費	保険年金課			①国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議し、国民健康保険事業の適正化を図る。 ②運営に関する協議会委員、それぞれの立場からいただいた意見を集約し、国民健康保険事業の運営に反映するようにしている。	62	138	6精査・検証	①運営に関する協議会は、市町村の必置の機関である。運営方法については精査・検証しながら進める必要がある。 ②国民健康保険の運営については、法律、条令等により、引き続き適正な国民健康保険の運営に努める。	273
16	国保	2	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	一般被保険者療養給付費に要する経費	保険年金課			①疾病や負傷等により、保険証を提示して医療機関で診察を受けた場合、保険者負担分の医療費を国保連合会を通して医療機関に支払う。 ②医療の高度化や被保険者の高齢化等により、1人あたりの療養給付費は増加が予想される。都道府県化により、給付した費用は千葉県から交付されるが、翌年度の納付金に反映される。	6,742,932	6,371,064	6精査・検証	①被保険者の医療費の負担が軽減されており、その効果を精査・検証しながら進める必要がある。 ②被保険者が安心して医療を受けられるため、制度の安定運営を図る。	6,455,833
17	国保	2	1	2	115安心して暮らせる社会保障の充実	退職被保険者等療養給付費に要する経費	保険年金課			①退職者医療制度に該当の被保険者が、疾病や負傷等により、保険証を提示して医療機関で診察を受けた場合、保険者負担分の医療費を国保連合会を通して医療機関に支払う。 ②平成27年4月より新規加入者への適用ができなくなったため、退職者医療制度に該当の被保険者が減少し、療養給付費も減少している。	130,999	55,490	4縮小	①被保険者の医療費の負担が軽減されているが、制度が終了し、経過措置中である。 ②被保険者が安心して医療を受けられるため、制度の安定運営を図る。	39,716

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題	28年度決 算額[千 円]	29年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成30年度に取組む改革・改善内容	30年度予 算額[千 円]
18	国保	2	1	3	115安心して暮らせる社会保障の充実	一般被保険者療養費に要する経費	保険年金課			①被保険者が柔道整復師の施術、あんま・はり・灸等の施術を受けた場合、また、被保険者証が提示できないために療養の給付が受けられなかった場合に、事後において償還払いをする。 ②医療の高度化や被保険者の高齢化等により、1人あたりの療養費は増加が予想される。都道府県化により、給付した費用は千葉県から交付されるが、翌年度の納付金に反映される。	113,630	98,213	6精査・検証	①被保険者の医療費の負担が軽減されており、その効果を精査・検証しながら進める必要がある。 ②被保険者が安心して医療を受けられるため、制度の安定運営を図る。	103,790
19	国保	2	1	4	115安心して暮らせる社会保障の充実	退職被保険者等療養費に要する経費	保険年金課			①退職者医療制度に該当の被保険者が、柔道整復師の施術、あんま・はり・灸等の施術を受けた場合、また、被保険者証が提示できないために療養の給付が受けられなかった場合に、事後において償還払いをする。 ②平成27年4月より新規加入者への適用ができなくなったため、退職者医療制度に該当の被保険者が減少し、療養費も減少している。	1,336	892	4縮小	①被保険者の医療費の負担が軽減されているが、制度が終了し、経過措置中である。 ②被保険者が安心して医療を受けられるため、制度の安定運営を図る。	811
20	国保	2	1	5	115安心して暮らせる社会保障の充実	審査手数料に要する経費	保険年金課			①医療機関が請求する医療費の内容について、国保連合会に設置している審査機関が審査し、その審査手数料を各被保険者が支払っている。 ②被保険者数の減少により、審査件数の減少が予想される。	17,516	16,433	6精査・検証	①国民健康保険法第45条の規定に定めるところにより、審査手数料の支払いが義務付けられているが、法改正に対応し、精査していく。 ②国民健康保険法に基づき事務を進める。	16,599
21	国保	2	2	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	一般被保険者高額療養費に要する経費	保険年金課			①同じ月内の医療費の自己負担額が高額になった時、申請により自己負担限度額を超えた分を償還する。 ②70歳以上の限度額区分が平成30年8月から細分化されるため、周知を図る。都道府県化により、給付した費用は千葉県から交付されるが、翌年度の納付金に反映される。	912,188	864,362	6精査・検証	①被保険者の医療費の負担が、限度額までの支払いで済むことにより、被保険者の医療費の負担が軽減されており、その効果を精査・検証しながら進める必要がある。 ②被保険者が安心して医療を受けられるため、制度の安定運営を図る。	950,101
22	国保	2	2	2	115安心して暮らせる社会保障の充実	退職被保険者等高額療養費に要する経費	保険年金課			①退職者医療制度に該当の被保険者が、同じ月内の医療費の自己負担額が高額になった時、申請により自己負担限度額を超えた分を償還する。 ②平成27年4月より新規加入者への適用ができなくなったため、退職者医療制度に該当の被保険者が減少し、高額療養費も減少している。	28,720	10,686	4縮小	①被保険者の医療費の負担が、限度額までの支払いで済むことにより、被保険者の医療費の負担が軽減されているが、制度が終了し、経過措置中である。 ②被保険者が安心して医療を受けられるため、制度の安定運営を図る。	7,213
23	国保	2	2	3	115安心して暮らせる社会保障の充実	一般被保険者高額介護合算療養費に要する経費	保険年金課			①医療保険と介護保険の1年間分の自己負担額の合算額が高額になった時、申請により自己負担限度額を超えた分を償還する。 ②高齢化に伴い、医療保険と介護保険の負担が増大していくことが予測される。都道府県化により、給付した費用は千葉県から交付されるが、翌年度の納付金に反映される。	962	739	6精査・検証	①被保険者の医療費の負担が、限度額までの支払いで済むことにより、被保険者の医療費の負担が軽減されており、その効果を精査・検証しながら進める必要がある。 ②被保険者が安心して医療を受けられるため、制度の安定運営を図る。	1,500
24	国保	2	2	4	115安心して暮らせる社会保障の充実	退職被保険者高額介護合算療養費に要する経費	保険年金課			①退職者医療制度に該当の被保険者が、医療保険と介護保険の1年間分の自己負担額の合算額が高額になった時、申請により自己負担限度額を超えた分を償還する。 ②平成27年4月より新規加入者への適用ができなくなったため、退職者医療制度に該当の被保険者が減少し、高額介護合算療養費も減少している。	103	101	4縮小	①被保険者の医療費の負担が、限度額までの支払いで済むことにより、被保険者の医療費の負担が軽減されているが、制度が終了し、経過措置中である。 ②被保険者が安心して医療を受けられるため、制度の安定運営を図る。	50
25	国保	2	3	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	一般被保険者移送費に要する経費	保険年金課			①負傷、疾病等により移動が困難な場合、医師の指示により一時的、緊急的な必要があつて移送された場合に、移送費を支給する。 ②緊急性がある場合が対象となるため、該当となるケースが少ない。都道府県化により、給付した費用は千葉県から交付されるが、翌年度の納付金に反映される。	47	23	6精査・検証	①被保険者の医療費の負担が軽減されており、その効果を精査・検証しながら進める必要がある。 ②被保険者が安心して医療を受けられるため、制度の安定運営を図る。	150

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題	28年度決 算額[千 円]	29年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成30年度に取組む改革・改善内容	30年度予 算額[千 円]
26	国保	2	3	2	115安心して暮らせる社会保障の充実	退職被保険者等移送費に要する経費	保険年金課			①退職者医療制度に該当の被保険者が、負傷、疾病等により移動が困難な場合、医師の指示により一時的、緊急的な必要があつて移送された場合に、移送費を支給する。 ②平成27年4月より新規加入者への適用ができなくなったため、退職者医療制度に該当の被保険者が減少し、該当となるケースが少ない。	0	0	4縮小	①被保険者の医療費の負担が軽減されているが、制度が終了し、経過措置中である。 ②被保険者が安心して医療を受けられるため、制度の安定運営を図る。	50
27	国保	2	4	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	出産育児一時金に要する経費	保険年金課			①被保険者が出産した場合(妊娠85日以上)の死産・流産を含む)に40.4万円を支給する。なお、産科医療制度に加入している病院で出産した場合には、1.6万円を上乗せする。 ②若い世代の被保険者数が減少しているため、減少が予想される。	43,542	34,302	6精査・検証	①被保険者の出産に係る費用の軽減が図られており、その効果を精査・検証しながら進める必要がある。 ②今後とも、出産育児一時金支払い制度の積極的なPRを図っていく。	46,224
28	国保	2	5	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	葬祭費に要する経費	保険年金課			①被保険者が死亡した場合に喪主に5万円を支給する。 ②葬祭費の財源は保険料となっており、今後は200名前後で推移すると予想される。	9,650	9,500	6精査・検証	①葬祭費を支給することにより、葬祭費用の軽減が図られており、その効果を精査・検証しながら進める必要がある。 ②葬祭費の制度も知らない被保険者もいるため、ホームページや対象者への通知により、周知していく。	13,000
29	国保	3	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	後期高齢者支援金に要する経費	保険年金課			①後期高齢者医療保険の財政負担は被保険者が1割、公費が5割、残り4割は各医療保険者(被用者保険・国民健康保険)が保険者数に応じて負担する。 ②平成29年度をもって廃止	1,641,146	1,567,862	2廃止	①国保制度改革に伴い千葉県が財政の責任主体になり、千葉県が取りまとめて事業を行うため廃止とした。 ②平成29年度をもって廃止	0
30	国保	3	1	2	115安心して暮らせる社会保障の充実	後期高齢者関係事務費拠出金に要する経費	保険年金課			①保険者から後期高齢者支援金等を徴収し、後期高齢者医療広域連合に対し、各医療保険者(被用者保険・国民健康保険)が保険者数に応じて負担する。 ②平成29年度をもって廃止	117	114	2廃止	①国保制度改革に伴い千葉県が財政の責任主体になり、千葉県が取りまとめて事業を行うため廃止とした。 ②平成29年度をもって廃止	0
31	国保	4	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	前期高齢者納付金に要する経費	保険年金課			①被用者保険と国保等の保険者間で生じている前期高齢者(65～74歳)に係る医療費の不均衡を調整するため、納付金を納める。 ②平成29年度をもって廃止	1,078	5,680	2廃止	①国保制度改革に伴い千葉県が財政の責任主体になり、千葉県が取りまとめて事業を行うため廃止とした。 ②平成29年度をもって廃止	0
32	国保	4	1	2	115安心して暮らせる社会保障の充実	前期高齢者関係事務費拠出金に要する経費	保険年金課			①前期高齢者医療関係事務の円滑な運営に必要な事務費として、社会保険資料報酬支払基金に、加入被保険者数に応じて負担金を支払う。 ②平成29年度をもって廃止	114	110	2廃止	①国保制度改革に伴い千葉県が財政の責任主体になり、千葉県が取りまとめて事業を行うため廃止とした。 ②平成29年度をもって廃止	0
33	国保	5	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	老人保健医療費拠出金に要する経費	保険年金課			①老人医療事業に要する精算のため、拠出金を納付する。後期高齢者医療制度が創設されたため、老人保健医療費の拠出金は平成20年3月以前の医療費の精算を残すのみとなっている。 ②平成29年度をもって当該関係業務が廃止されることとなった。	0	0	2廃止	①平成28年度以降の老人医療費は、法改正により後期高齢者医療広域連合が負担する療養の給付に要する費用とみなすこととされたため、平成29年度拠出金関係業務をもって、老人保健関係業務はすべて終了となった。 ②平成29年度をもって廃止	0
34	国保	5	1	2	115安心して暮らせる社会保障の充実	老人保健事務費拠出金に要する経費	保険年金課			①老人医療の審査、支払等に係る事務費で、各保険者が拠出金を納付する。後期高齢者医療制度が創設されたため、老人保健医療費の拠出金は平成20年3月以前の医療費の精算を残すのみとなっている。 ②平成29年度をもって当該関係業務が廃止されることとなった。	43	27	2廃止	①平成28年度以降の老人医療費は、法改正により後期高齢者医療広域連合が負担する療養の給付に要する費用とみなすこととされたため、平成29年度拠出金関係業務をもって、老人保健関係業務はすべて終了となった。 ②平成29年度をもって廃止	0
35	国保	6	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	介護納付金に要する経費	保険年金課			①介護保険事業に要する費用に充てるため、40～64歳の被保険者数に応じ、各保険者が納付金を納付する。 ②平成29年度をもって廃止	584,742	567,445	2廃止	①国保制度改革に伴い千葉県が財政の責任主体になり、千葉県が取りまとめて事業を行うため廃止とした。 ②平成29年度をもって廃止	0
36	国保	7	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	高額医療費共同事業医療費拠出金に要する経費	保険年金課			①高額医療費共同事業は、小規模保険者の運営基盤の安定化を図るため、市町村からの拠出金を財源に都道府県単位で調整している。 ②平成29年度をもって廃止	324,156	292,363	2廃止	①持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行により、高額医療費共同事業は廃止となった。 ②平成29年度をもって廃止	0

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題	28年度決 算額[千 円]	29年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成30年度に取組む改革・改善内容	30年度予 算額[千 円]
37	国保	7	1	2	115安心して暮らせる社会保障の充実	保険財政共同安定化事業拠出金に要する経費	保険年金課			①保険財政共同安定化事業は、財政の安定化を図るため、1円から80万円までの医療費について、市町村からの拠出金を財源に都道府県単位で調整している。 ②平成29年度をもって廃止	2,489,404	2,404,487	2廃止	①持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行により、保険財政共同安定化事業は廃止となった。 ②平成29年度をもって廃止	0
38	国保	7	1	3	115安心して暮らせる社会保障の充実	退職者医療事務費拠出金に要する経費	保険年金課			①退職者医療制度該当者を抽出するため、拠出金を納付する。 ②平成27年4月より新規加入者への適用ができなくなったため、退職者医療制度の該当の被保険者が減少し、拠出金も減少している。	2	1	4縮小	①退職者医療制度は平成27年度から縮小していく。 ②退職者医療制度が円滑に運営されるよう、定めに従い拠出金を支払う。	3
39	国保	8	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	特定健康診査等に要する経費	保険年金課	○		①年1回特定健康診査を実施。結果により、生活習慣病のリスクが高い人への特定保健指導と受診勧奨を行う。 ②1人当たりの保険給付費は増加傾向であり、生活習慣病重症化予防のため健診受診率向上及び特定保健指導の実施率向上が課題である。	77,724	76,425	7拡充	①法律で定められた健診であり、受診率向上のため事業の拡充を図る必要がある。 ②特定健康診査の継続受診を促すため、ワンコイン受診を開始する。また、特定保健指導を利用するきっかけづくりとして健康グッズを配付し、生活習慣改善を支援する。	103,832
40	国保	9	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	国民健康保険財政調整基金積立金に要する経費	保険年金課			①決算等の状況により、高額な医療費の発生等予期せぬ要因に基づく保健財政の変動に対応するため、国民健康保険財政調整基金への積み立てを行っている。 ②千葉県国民健康保険運営方針より、一般会計からの赤字補填を目的とする法定外繰入金の削減・解消を図る必要がある。	150,001	150,001	6精査・検証	①決算状況により、確実に積み立てを行い財政基盤の安定に努めた。必要な金額を積み立てられたかは検証を要する。 ②国民健康保険の財政基盤を安定させるため、収支状況に応じて適切に積み立てを行う。	1
41	国保	10	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	一般被保険者保険料(税)還付金等に要する経費	保険年金課			①一般被保険者にかかる国民健康保険料の重複納付・更正減額等による過誤納付金の還付事務を行う。 ②遡り喪失等を理由とする更正減額による還付が多額を占めるため、適正な資格管理が求められる。	8,857	19,230	6精査・検証	①国民健康保険法に基づいて実施しているため、公金管理上、必要不可欠であり、適正な事務処理が求められる。 ②喪失手続の周知・勧奨や、重複納付防止の対策を講じ、過誤納金の抑制を図る。	15,000
42	国保	10	1	2	115安心して暮らせる社会保障の充実	退職被保険者保険料(税)還付金等に要する経費	保険年金課			①退職被保険者にかかる国民健康保険料の重複納付・更正減額等による過誤納付金の還付事務を行う。 ②平成27年4月より新規加入者への適用ができなくなったため、退職者保険制度の該当の被保険者が減少し、過誤納付金が減少している。	155	0	4縮小	①国民健康保険法に基づいて実施しているため、公金管理上、必要不可欠であるが対象者が減少している。 ②喪失手続の周知・勧奨や、重複納付防止の対策を講じ、過誤納金の抑制を図る。	500
43	国保	10	1	3	115安心して暮らせる社会保障の充実	国庫支出金等精算返還金に要する経費	保険年金課			①前年の療養給付費等国庫負担金等の実績報告に伴う返還金。 ②療養給付費等国庫負担金等の当初交付決定額は概算交付であり、被保険者数の減少等の要因により、実績報告時には超過交付になり、返還金が発生することが予測される。	29,742	72,414	6精査・検証	①国民健康保険法に基づき精算返還金の義務を負う。返還の内容については、精査・検証を要する。 ②国保制度改革に伴い、国民健康保険交付金・負担金償還金に名称を変更する。	2
44	国保	10	2	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	一般会計繰出金	保険年金課			①国民健康保険特別会計の決算に伴い、剰余金のうち、一般会計へ繰戻しが必要な金額の繰出を行う。 ②国民健康保険特別会計は、財政的に非常に厳しい状況にあり、効率的な財政運営が求められている。	202,292	418,256	6精査・検証	①決算状況により、国民健康保険の運営や一般会計の状況等を調整し、必要な繰出を行った。金額については検証を要する。 ②収支状況から適切に繰出を行い、国民健康保険の運営を円滑に行えるように努める。	1
45	介護	5	2	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	介護予防普及啓発事業に要する経費	健康増進課			①介護予防講座や地区活動で啓発を行うとともに講座参加者からボランティアを育成し介護予防活動の推進を図る。 ②ボランティアを育成し、活動が活性化するように支援する必要がある。	1,173	1,420	6精査・検証	①介護保険法において介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業に位置付けられており、継続していく必要がある。 ②健康づくりボランティアのスキルアップを図り、活動の場を広げ、他課と連携し、地域での健康づくりの場や地域包括につながる体制をつくる。	1,850
46	後期	1	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	後期高齢者の資格・給付に要する経費	保険年金課			①被保険者証の交付・高額療養費・療養費・葬祭費等の受付を行う。 ②被保険者の増加により窓口や電話も増加している。	4,625	4,818	6精査・検証	①高齢者の医療の確保に関する法律により事務を行っているが、事務の効率化が求められている。 ②被保険者証交付事務において負担割合の誤りや旧保険証の誤使用がないよう回収及び手続きの強化に努める。	6,237

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題	28年度決 算額[千 円]	29年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成30年度に取組む改革・改善内容	30年度予 算額[千 円]
47	後期	1	2	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	後期高齢者医療保険料の徴収に要する経費	保険年金課			①後期高齢者医療広域連合の決定した保険料の徴収をする。原則年金天引きまたは口座振替や納付書で納付する。 ②収納率を上げることが課題である。	12,479	11,781	6精査・検証	①納付相談、電話催告、臨戸徴収、収納員訪問徴収等により収納率を上げていく必要がある。 ②滞納状況の把握及び改善に努めるとともに新規加入者には年金特徴や口座振替を推進する。	15,650
48	後期	2	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	広域連合納付金に要する経費	保険年金課			①市が徴収した保険料を後期高齢者医療広域連合に保険料等納付金として納付する。 ②迅速かつ的確な事務処理を図るとともに収納率を上げることが課題である。	1,070,015	1,136,250	6精査・検証	①定期的な保険料徴収状況の確認を行うことでより一層の効率を上げる。 ②定期的な保険料徴収状況の確認を行うことで保険料徴収における収納率上昇に結びつける。	1,252,545
49	後期	3	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	後期高齢者医療保険料還付に要する経費	保険年金課			①保険料の更正・減額による還付金の還付未済分の還付。 ②迅速かつ的確な事務処理を行っていくことが課題である。	1,716	1,883	6精査・検証	①保険料更正後の迅速な事務処理が求められている。 ②高齢者の医療の確保に関する法律112条により事務を行っており迅速かつ的確な事務処理を行う。	2,450
50	後期	3	2	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	一般会計繰出金	保険年金課			①後期高齢者医療事務費額の超過分を一般会計に繰り出す。 ②被保険者の増加による後期高齢者医療保険事業財源の確保。	4,104	4,959	6精査・検証	①高齢者の医療の確保に関する法律及び広域連合規約により事務を行っているが、適正な事務処理が求められている。 ②千葉県後期高齢者医療広域連合と連携し正確な事務を行う。	1
51	国保	8	2	1	115安心して暮らせる	疾病予防に要する経費	保険年金課			①市民まつり等にて、生活習慣病予防に関する啓発活動を行い、人間ドック等助成事業・糖尿病性腎症重症化予防事業の実施により生活習慣病の重症化予防を行う。 ②保健事業は、疾病予防、健康管理等に大きな影響を与えるため、ますます重要性が高まる。	9,454	19,193	6精査・検証	①保健事業は、医療費抑制の観点から、生活習慣病の対応が法律で義務付けられ、ますます重要性が高まっていく。 ②糖尿病性腎症重症化予防事業について、平成29年度健診項目として追加した腎機能検査結果から、重症化リスクの高い人を抽出し効果的に保健指導を実施する。	23,659